

高齢者のみなさん、もしものときの安心のために

救急医療情報キットをご利用ください



+ 救急医療情報キットとは？

自宅に一人でいるときに急病で倒れてしまった場合、救急車を呼ぶことができたとしても、自分の病歴やどんな薬を飲んでいるか、緊急時の連絡先などの情報を、救急隊員に伝えることができません。

その役割を代わりに果たすのが「救急医療情報キット」です。

「もしものときの安心シート」に必要事項を記入し、「健康保険証（写）」などの必要なものと一緒に、指定の容器に入れて保管をしておきます。

救急医療情報キット一式

- ①保管容器
- ②ステッカー 2枚（冷蔵庫用1枚、玄関ドア内側用1枚）
- ③もしものときの安心シート



イメージ

保管容器の中に入れるもの

○必要事項を記載した「もしものときの安心シート」

※「もしものときの安心シート」は、常にご自身で最新情報に更新してください。

※次の書類については、必要に応じ容器に入れてください。

○健康保険証（写）、診察券（写）、お薬手帳（写）、写真（本人が確認できるもの）

+ 保管場所・利用方法は？

- ①保管容器は、冷蔵庫に保管します。
- ②冷蔵庫には、ステッカーを貼り付けます。
（玄関ドアの内側にも、ステッカーを貼り付けます）
- ③緊急時には、救急活動にあたる方（救急隊員や現場にいる方）は、本人の了解を得ずに冷蔵庫から「救急医療情報キット」を取り出すことができます。
- ④救急隊員等を経由して、必要な情報を病院等に提供し救急活動にいかします。

+ 対象は？

おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯
日中、一人になることがあるおおむね65歳以上の高齢者 など

+ 申請方法は？

下記の窓口で申請書にご記入いただき、キットをお渡しいたします。

（キットは無料です。）

申請時に印鑑をお持ちください。

ご家族やご友人などによる、代理申請も可能です。（委任状は不要です。）

【申請窓口】

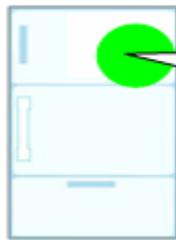
保健福祉課
地域包括支援センター

（長万部町役場 1階）

（裏面へ）

救急医療情報キット活用のながれ

① 救急通報



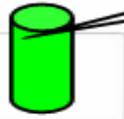
キットがあることを示すステッカー



救急車を



② 発見・確認



救急隊がキットから医療情報を確認



③ 搬送・情報提供

情報収集



情報提供



かかりつけ医

診療情報等の確認

医療連携

診療情報等の提供



搬送先の医療機関

問い合わせ・申込先

役場保健福祉課包括支援係

☎ 2-2454 (内線170)